



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年2月14日

上場会社名 株式会社セコニック 上場取引所 東
 コード番号 7758 URL <https://www.sekonic.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 白土 清
 問合せ先責任者(役職名) 取締役経理部長 (氏名) 瀬戸 尚人 (TEL) 03-5433-3611
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(％表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2022年3月期第3四半期	4,979	17.4	210	184.6	218	126.6	201	167.5
2021年3月期第3四半期	4,243	△11.2	73	22.8	96	100.4	75	118.2

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 236百万円(△7.4%) 2021年3月期第3四半期 255百万円(105.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	120.62	—
2021年3月期第3四半期	45.09	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2022年3月期第3四半期	7,238	5,746	79.1	3,432.86
2021年3月期	7,018	5,545	78.8	3,312.04

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 5,729百万円 2021年3月期 5,528百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	20.00	20.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 2021年11月12日公表の「2022年3月期配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」のとおり、当社は2022年3月期の期末配当を行わないことといたしました。

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

2021年12月28日付「TCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、TCSアライアンス株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)の結果について、当社株式1,208,276株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、公開買付者による当社の総株主等の議決権に対する議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となる予定であることから、2022年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期3Q	1,880,000株	2021年3月期	1,880,000株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	211,027株	2021年3月期	210,730株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期3Q	1,669,219株	2021年3月期3Q	1,669,346株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の情報に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については添付資料3ページ「(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における当社グループは、自主開発事業においては、第2四半期連結累計期間に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく販売減となっていたB to B商材であるカラーメーター、粘度計の販売回復は継続したものの、電子部品の需給逼迫により露出計、OMR、監視カメラが販売減となったことにより売上高は前年同四半期を下回りましたが、受託生産事業において、国内受託端末の販売が増加したこと、医療用カメラ組立等の組立受託事業や事務機器の受注が回復したこと等により前年同四半期を上回る売上高となりました。以上により、当社グループの連結売上高は、4,979百万円(前期比17.4%増加)となりました。

損益面では、採算性の良いカラーメーター及び粘度計の販売増や、医療用カメラ組立や事務機器の受注増による採算性が改善したこと等により、営業損益が改善し、営業利益210百万円(前期は73百万円の営業利益)となりました。経常損益は、保有株式の受取配当金9百万円を計上したこと等により、218百万円の利益(前期は96百万円の経常利益)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、当社の連結子会社である株式会社セコニック電子の田島工場閉鎖に伴う特別退職金21百万円の計上等により201百万円の純利益(前期は75百万円の純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(自主開発)

露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)及び監視カメラ等の自主開発については、前年同四半期において新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく販売減となっていたB to B商材であるカラーメーター、粘度計の販売回復が継続したものの、電子部品の需給逼迫により露出計、OMR、監視カメラが販売減となったことにより、売上高は2,002百万円(前期比0.7%減少)となりましたが、採算性の良いカラーメーター及び粘度計の販売増等により、セグメント利益については62百万円(前期は0百万円のセグメント利益)と増益となりました。

(受託生産)

複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装及び束線加工等、取引先からの生産委託を受けて組立並びに実装・加工等を行う受託生産については、主に、国内受託端末の販売が増加したことや事務機器の受注が回復したこと、受注増による採算性が改善したこと等により、売上高は2,743百万円(前期比36.5%増加)となり、セグメント利益は58百万円(前期は21百万円のセグメント損失)となりました。

(不動産賃貸)

商業施設及び工場跡地建物等の不動産賃貸は、前年第3四半期より開始した新倉庫の賃貸により、売上高は234百万円(前期比7.8%増加)となり、セグメント利益は167百万円(前期は159百万円のセグメント利益)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(総資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、9.2%増加し、4,645百万円となりました。これは主として受取手形、売掛金及び契約資産、その他流動資産が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、6.2%減少し、2,593百万円となりました。これは主として投資有価証券の減少によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて3.1%増加し、7,238百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、9.6%増加し、1,177百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて21.1%減少し、314百万円となりました。これは主として長期リース債務の減少によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1.3%増加し、1,491百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、3.6%増加し、5,746百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の78.8%から79.1%になりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

サマリー情報の「3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)」に記載のとおり、2021年12月28日付で、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2022年3月期の連結業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,638	1,640
受取手形及び売掛金	1,444	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,553
商品及び製品	181	167
仕掛品	137	197
原材料及び貯蔵品	708	782
その他	143	303
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	4,254	4,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	903	882
機械装置及び運搬具（純額）	62	56
土地	705	705
リース資産（純額）	136	103
その他（純額）	35	32
有形固定資産合計	1,842	1,780
無形固定資産	45	36
投資その他の資産		
投資有価証券	834	719
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	8	8
退職給付に係る資産	—	11
その他	58	50
貸倒引当金	△26	△15
投資その他の資産合計	876	776
固定資産合計	2,764	2,593
資産合計	7,018	7,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	661	752
短期借入金	16	—
未払法人税等	34	14
未払費用	89	91
賞与引当金	45	25
1年内返済予定のリース債務	52	57
その他	174	235
流動負債合計	1,074	1,177
固定負債		
長期預り敷金	108	108
繰延税金負債	108	82
退職給付に係る負債	84	63
長期リース債務	96	59
固定負債合計	398	314
負債合計	1,472	1,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金	1,850	1,850
利益剰余金	1,913	2,081
自己株式	△277	△277
株主資本合計	5,096	5,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	356	341
為替換算調整勘定	78	125
退職給付に係る調整累計額	△2	△0
その他の包括利益累計額合計	432	466
非支配株主持分	17	17
純資産合計	5,545	5,746
負債純資産合計	7,018	7,238

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	4,243	4,979
売上原価	3,252	3,927
売上総利益	990	1,052
販売費及び一般管理費	917	841
営業利益	73	210
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	9
投資有価証券売却益	7	3
為替差益	8	—
助成金収入	18	—
その他	1	1
営業外収益合計	48	13
営業外費用		
支払利息	6	3
投資有価証券評価損	18	—
為替差損	—	1
その他	1	0
営業外費用合計	25	5
経常利益	96	218
特別利益		
投資有価証券売却益	—	8
特別利益合計	—	8
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	1	—
特別退職金	—	21
その他	—	13
特別損失合計	1	34
税金等調整前四半期純利益	94	192
法人税等	18	△9
四半期純利益	75	202
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	75	201

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	75	202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	△15
為替換算調整勘定	7	48
退職給付に係る調整額	△4	1
その他の包括利益合計	179	34
四半期包括利益	255	236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	254	234
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、当第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項の(セグメント情報等)(セグメント情報)」に記載しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として継続することが予想され、当社グループの当第3四半期連結累計期間においても一部の事業において影響を受けており、2022年3月期の一定期間にかけて影響が続くと仮定を見直しました。

当社グループはこの仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や繰延税金資産の回収可能性の判断など会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社1社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会にて、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従って、当社グループは事業の特性を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「自主開発」、「受託生産」及び「不動産賃貸」の3つを報告セグメントとしております。

当社グループは製品群を事業の特性ごとに分けて内部管理を行っております。「自主開発」は、市場環境やお客様要望等を踏まえて一部は協力会社との連携を図りながら設計開発、並びに生産販売までを一貫して行う製品群であり、主に自社のブランド製品である露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)及び監視カメラであります。

「受託生産」は、取引先からの生産委託を受けて組立並びに実装・加工を行う製品群であり、複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、及び各種電子機器の基板実装や束線加工等であります。

「不動産賃貸」は、商業施設及び工場跡地建物等の賃貸であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	自主開発	受託生産	不動産 賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,016	2,009	217	4,243	—	4,243
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,016	2,009	217	4,243	—	4,243
セグメント利益又は損失(△)	0	△21	159	138	△64	73

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△64百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	自主開発	受託生産	不動産 賃貸	計		
売上高						
一時点で移転される財及びサービス	1,915	2,743	—	4,658	—	4,658
一定期間にわたり移転される財及びサービス	86	—	234	320	—	320
その他収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,002	2,743	234	4,979	—	4,979
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,002	2,743	234	4,979	—	4,979
セグメント利益	62	58	167	288	△77	210

(注) 1. セグメント利益の調整額△77百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント利益等の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、従来、不動産賃貸に対応させていなかった一般管理費の一部につき、不動産賃貸事業の拡大及び不動産物件の改造修繕等、従前に比べ管理費用が発生してきたため、合理的な測定方法に基づき不動産賃貸へ対応させております。この変更に伴い、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の不動産賃貸のセグメント利益が13百万円減少しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の方法により作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(TCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2021年11月12日付「当社の関係会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」において公表しているとおり、2021年11月12日開催の当社取締役会において、当社の関係会社であるTCSホールディングス株式会社(以下「TCSホールディングス」といいます。)の完全子会社であるTCSアライアンス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)の全て(ただし、当社が所有する自己株式及びMUTOHホールディングス株式会社(以下「MUTOHホールディングス」といいます。))が所有する当社株式を除きます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

本公開買付けは、2021年11月15日から2021年12月27日まで実施され、2021年12月28日付「TCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式1,208,276株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、2022年1月5日(本公開買付けの決済の開始日)付で、公開買付者による当社の総株主等の議決権に対する議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	TCSアライアンス株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高山 芳之
(4) 事業内容	不動産賃貸事業及びソフトウェア開発・化学品専門商社・総合エンジニアリング業・その他事業を含む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の指導及び管理
(5) 資本金	10,000,000円
(6) 設立年月日	2021年9月16日
(7) 大株主及び持株比率 (2021年11月12日現在)	TCSホールディングス 100.0%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	公開買付者は当社株式を1,208,276株(所有割合(注):72.39%)所有しております。
人的関係	本日現在、当社の取締役会は10名で構成されており、そのうち1名がTCSホールディングスの関連会社であるMUTOHホールディングスの取締役を、1名がTCSホールディングスの完全子会社である北部通信工業株式会社の取締役を、1名が公開買付者及びTCSホールディングスの取締役を、1名がTCSホールディングスの完全子会社であるシグマトロン株式会社の取締役を、それぞれ兼職しております。
取引関係	該当事項はありません。 なお、当社は、TCSホールディングスが資本関係を有する全ての会社で構成される企業集団との間で業務提携、製品の販売、製品の製造委託、原材料の供給等の取引を行っております。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社を関連会社とするTCSホールディングスの完全子会社であり、当社の関連当事者に該当いたしません。

(注) 「所有割合」とは、当社が2021年11月12日に公表した「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第2四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数(1,880,000株)から、当社第2四半期決算短信に記載された2021年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(210,766株)を控除した株式数(1,669,234株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,400円

(2) 買付け等の期間

2021年11月15日(月曜日)から2021年12月27日(月曜日)まで(30営業日)

(3) 決済の開始日

2022年1月5日(水曜日)

(4) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

3. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) TCSアライアンス株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	12,082個 (72.38%)	—	12,082個 (72.38%)	第1位

(2) MUTOHホールディングス株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	3,300個 (19.77%)	—	3,300個 (19.77%)	第1位
異動後	その他の関係会社及び主要株主	3,300個 (19.77%)	—	3,300個 (19.77%)	第2位

(3) TCSホールディングス株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主	3,000個 (17.97%)	658個 (3.94%)	3,658個 (21.91%)	第2位
異動後	親会社	—	12,082個 (72.38%)	12,082個 (72.38%)	—

(注) 「議決権所有割合」は、当社第2四半期決算短信に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式総数(1,880,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(210,766株)を控除した株式数(1,669,234株)に係る議決権の数(16,692個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式1,208,276株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式及び本公開買付けへの応募が予定されていなかったMUTOHホールディングスが保有する当社株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2021年11月12日に公表した「当社の関係会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及びMUTOHホールディングスのみとし、当社株式を非公開化することを予定しているとのことです。その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について)

当社は、2022年1月20日開催の取締役会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2022年2月21日開催予定の当社の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議する旨の決議をいたしました。

I 株式の併合について

1. 株式併合の目的

上記「(TCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)」に記載の通り、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式及び本公開買付けへの応募が予定されていなかったMUTOHホールディングスが保有する当社株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2021年11月12日付「当社の関係会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2022年1月20日開催の取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及びMUTOHホールディングスのみとし、当社株式を非公開化するために、当社株式330,000株を1株に併合する株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者及びMUTOHホールディングス以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 併合比率

当社株式330,000株を1株に併合いたします。

3. 効力発生前における発行済株式総数

1,669,234株

(注) 効力発生前における発行済株式総数は、当社決算短信に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式総数(1,880,000株)から、当社が2022年1月20日開催の取締役会において決議した、2022年3月17日付で消却する予定の2021年9月30日現在当社が所有する自己株式数(210,766株)を除いた株式数です。

4. 効力発生後における発行済株式総数

5株

5. 効力発生日における発行可能株式総数

20株

6. 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる
金銭の額

上記「1. 株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及びMUTOHホールディングス以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。当該売却について、当社は、当社株式が2022年3月16日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性はほとんど期待できないこと、本株式併合が、当社の株主を公開買付者及びMUTOHホールディングスのみとし、当社株式を非公開化するために行われるものであり、かかる目的との関係では公開買付者が端数相当株式の買受人となるのが整合的であること、及び当社において自己株式数を増加させる必要も存しないことなどを踏まえて、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である3,400円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

7. 株式併合の日程

取締役会決議日	2022年1月20日(木)
臨時株主総会開催日	2022年2月21日(月)(予定)
本株式併合の効力発生日	2022年3月18日(金)(予定)

8. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	15,055,558円00銭	40,268,706円60銭

II. 単元株式数の定め廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためです。

2. 廃止予定日

2022年3月18日(金) (予定)

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

III. 定款一部変更について

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は20株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は5株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条(単元株式数)、第9条(単元未満株式についての権利)及び第10条(単元未満株式の買増し)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>400万株</u>とする。</p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p>(<u>単元株式数</u>) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(<u>単元未満株式についての権利</u>) 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(<u>単元未満株式の買増し</u>) 第10条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第11条～第36条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>20株</u>とする。</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第8条～第33条 (現行どおり)</p>

3. 定款変更の日程

2022年3月18日(金) (予定)

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。